

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊高知駐屯地  
第 4 1 9 会計隊長 中平 友則

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QHK1E100090	5RUM1A16003 0001						
品名 または 件名							
高知（07）公務員宿舎受水槽清掃保守及び検査							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST					4	
納地または工事場所				引 渡 場 所			
高知駐業				高知駐業 管理科 営繕班			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
高知駐業 管理科 営繕班				令和7年10月31日（金）			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊高知駐屯地 会計隊事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：説明会は実施しない。

入札日時場所：令和7年6月24日（火）13時10分 陸上自衛隊高知駐屯地 会計隊入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上で四国地域の資格を有する者
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については、認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 解約に伴う違約金  
本公告条件に基づき契約したものについては、天災・地変による場合その他特別の事情がある場合を除き、本公告第3項(3)に規定する「契約業者がその義務を履行しない場合」に該当することとなるため違約金を徴収する。

## 2 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない
- (2) 入札  
ア 場所 : 陸上自衛隊高知駐屯地第419会計隊入札室  
イ 日時 : 令和7年6月24日(火) 13時10分から

## 3 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除
- (2) 契約保証金 : 免除
- (3) 違約金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。（税抜）

## 5 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 入札者が誓約した誓約書に虚偽があつた場合又は誓約に反する行為があつた場合

## 6 契約書の作成

契約書を作成する。  
契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

## 7 落札の決定方式

総額  
総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。  
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

## 8 その他

- (1) 郵便による入札については、令和7年6月23日（月）17時00分必着分までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第419会計隊まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施します。
- (2) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施します。郵便による入札がない場合は当日実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡します。
- (3) 電報・電話等による入札は認めません。
- (4) 入札に参加する者は、令和7年6月17日（火）13時00分までに資格決定通知書の写しを提出してください。（FAX可）
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (7) 入札心得等関係事項を承知の上参加してください。
- (8) 適用する契約条項  
ア 役務請負契約条項  
イ 談合等の不正行為に関する特約条項  
ウ 暴力団排除に関する特約条項
- (9) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊高知駐屯地第419会計隊契約班窓口にて閲覧してください。
- (10) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先  
〒781-5451 高知県香南市香我美町上分3390番地  
陸上自衛隊高知駐屯地 第419会計隊 担当：中山（なかやま）  
TEL 0887-56-3471 内線(347) FAX 0887-56-3475（直通）  
（仕様書等に関する事項）  
陸上自衛隊高知駐屯地 業務隊管理科営繕班 担当：大谷（おおたに）  
TEL 0887-56-3471 内線(317)

本公告は、陸上自衛隊高知駐屯地 第419会計隊  
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

1 名 称  
高知（07）公務員宿舎受水槽清掃保守及び検査

2 期 間  
契約締結日 ～ 令和7年10月31日（金）

3 作業場所  
高知県香南市香我美町下分3308-4 陸上自衛隊高知駐屯地香我美宿舎  
高知県香南市赤岡町別所山1428-3 陸上自衛隊高知駐屯地第2赤岡宿舎

4 概 要  
関係法令に基づき受水槽の内外清掃、設備の保守点検及び水質検査を実施する。

5 対象施設器材

(1) 香我美宿舎

設備名	規 格	備考
ポンプ室付 受水槽	①FRP製パネルタンク呼称容量 60.0m <sup>3</sup> （2槽） ②揚水ポンプ 川本製作所製 KF-2-50R3-5.5G	図面 参照

(2) 第2赤岡宿舎

設備名	規 格	備考
ポンプ室付 受水槽	①FRP製パネルタンク呼称容量 27.0m <sup>3</sup> （2槽） ②揚水ポンプ 川本製作所製 KF40P2.2G	図面 参照

6 一般事項

- (1) 本作業は、仕様書、図面及び「建築保全業務共通仕様書令和5年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」の他、水道法、同法施行令、同法施行規則、水質基準に関する省令、建築物衛生法、同法に基づく厚生労働省告示、地方公共団体の条例等の関係諸規則に基づき、実施するものとする。
- (2) 図面又は仕様書に不明な事項、また疑義が生じた場合は、監督官と協議し、仕様書等に記載なき事項でも技術上必要なものは受注者の責任において良心的に施工すること。なお、「監督官」とは官側の監督職員とする。
- (3) 受注者は、作業に先立ち、監督官と協議のうえ、工程表を作成し監督官に提出すること。
- (4) 作業時間については、監督官と調整後とし、08:15～17:00までを基準とする。
- (5) 作業現場の風紀、衛生、火災予防、盗難予防については必要な処置を施すとともに、常に諸材料の整理整頓、その他清掃を行い、受注者の責任において管理すること。
- (6) 作業完了後速やかに作業場所の清掃、後片付けを行い監督官の点検を受けること。
- (7) 本作業は受注者の責任において実施するものとし、作業に際し建物及び物品等を損傷させた場合又は第三者等に損害を与えた場合には、監督官に報告のうえ受注者の責任において補償すること。
- (8) 作業に際し、受注者は作業内容を作業関係者に十分掌握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を実施すること。
- (9) 作業中、異常があった際は、速やかに監督官へ報告すること。
- (10) 役務に必要な場所以外には立ち入らないこと。
- (11) 作業に使用する電気・ガス・水道は受注者の負担とする。

7 特記事項

- (1) 清掃作業監督者及び従事者  
作業に従事する清掃作業監督者及び従事者については、次のとおりとする。  
ア 受注者は、次のいずれかに該当する清掃作業監督者に作業の監督をさせること。  
① 厚生労働大臣の定めるところによる飲料水の貯水槽の清掃に関する監督を行うものための講習の課程を修了し6年を経過しない者（若しくは公益財団法人日本建築衛生管理教育センターが行った貯水清掃作業監督（再）講習会を受講して6年を経過していないもの）  
② ①に掲げるものと同等以上の知識及び技能を有すると認められる者  
イ 清掃作業従事者は、厚生労働大臣の定める研修を修了したものであること。
- (2) 清掃作業員の健康管理  
受注者は、清掃作業監督者及び従事者に作業実施期間中に疾病を持たない健康体の者を選定し、水道法第21条及び同法施行規則第16条に準拠した健康管理を行わなければならない。
- (3) 作業に用いる用具  
受注者は、次に定める清掃用具を必ず使用しなければならない。  
ア 作業に使用する清掃用具は、飲料水受水槽清掃専用のものであること。  
イ 清掃用具は、使用前に十分に消毒すること。  
ウ 作業者は、受水槽に入る時は、消毒済の作業衣・作業帽・マスク・ゴム長靴・ゴム手袋を着用すること。
- (4) 清掃作業の手順  
受注者は、次に定める清掃作業実施手順を基準に受水槽を清掃すること。  
ア 各受水槽の清掃は必ず一日で実施すること。  
イ 清掃作業前に受水槽及び給水栓末端の残留塩素・色度・濁度・臭気・味を検査すること。  
ウ 作業直前に受水槽周辺の床及び外部周りの清掃を行うこと。  
エ 受水槽を排水し、清掃前の状態を撮影すること。この時、底部にたまっている泥状物が給水管に流入しないようにすること。  
オ 排水完了後、受水槽内の洗浄を行い、泥状物・鉄錆等の沈積物質・浮遊物質及び壁面等の付着物等を全て除去すること。なお、槽内の金物等鉄部の発錆は、ワイヤーブラシ掛け等を行い、完全に除去すること。

名 称	高知（07）公務員宿舎受水槽清掃保守及び検査	図面 番号	1 5
図 名	仕様書（1）	縮 尺	—
陸上自衛隊高知駐屯地業務隊管理科営繕班			

- カ 洗浄に用いた水を完全に受水槽外に排除した後に、塩素剤による1回目の消毒を行うこと。  
この後は、作業上必要最小限の人数で入槽作業をすること。
- キ 消毒完了後、受水槽の蓋を閉じて少なくとも30分以上放置すること。
- ク 30分以上経過後、再度受水槽内の洗浄を行うこと。その際、受水槽外部の仕上げ清掃を行うこと。
- ケ 洗浄に用いた水を完全に受水槽外に排除した後に、塩素剤による2回目の消毒を行うこと。
- コ 消毒完了後、受水槽の蓋を閉じて少なくとも30分以上放置すること。
- サ 30分以上経過後、受水槽内の水洗い及び上水を注入すること。
- シ 水張り完了後、受水槽及び給水栓末端の残留塩素・色素・濁度・臭気・味を検査し、異常がないことを確認すること。
- ス 受水槽の清掃完了後、機器が正常に稼働し、受水槽へ異常なく入水されたことを確認し、確実に後片づけを行うとともに、受水槽内に人の立入りを禁止する措置を講ずること。

- (5) 写真撮影  
受注者は、作業の実施状況等を次に定める方法により撮影し、作業完了後、報告書及びその他関係書類と併せて提出すること。  
ア 撮影は作業前・作業中・作業後の写真を撮影すること。  
イ 撮影には白墨（チョーク）を用いない記名板（ホワイトボード等）を用い、作業内容を必ず記載すること。
- (6) 受水槽及び付帯機器の点検  
受注者は、受水槽の清掃と併せて、防虫網等の破損の有無、受水槽漏水箇所の有無及び受水槽内外の機器（電極棒、ポールタップ、ポンプ等）の正常な作動を確認すること。
- (7) 水質検査  
受注者は、清掃作業完了後、次のとおり水質検査を実施すること。  
ア 給水栓末端で検体を採水し検査すること。  
イ 水質検査は、公的機関又は県知事の許可を受けた事業者を実施させ、検査結果成績書を速やかに提出すること。なお、検査結果に基準を満たさない項目がある場合は、清掃を再度実施するなどの措置を講じた上で改めて水質検査を実施すること。  
ウ 水質検査については、新水道法に基づき下記の11項目を検査するものとする。その際、受水槽が満水であることを確認すること。

No.	項目	基準値
1	一般細菌	100個/ml以下
2	大腸菌	検出されないこと
3	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下
4	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下
5	塩化物イオン	200mg/l以下
6	有機物（TOC）	3mg/l以下
7	pH値	5.8～8.6の範囲内
8	味	異常でないこと
9	臭気	異常でないこと
10	色度	5度以下
11	濁度	2度以下

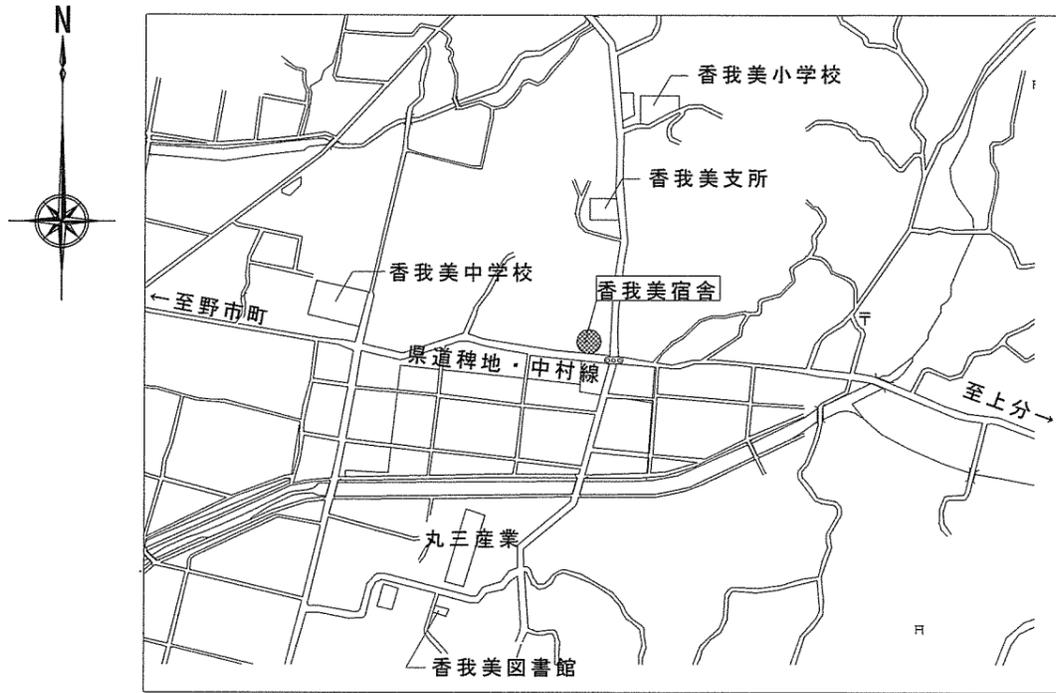
- (8) 簡易専用水道検査  
受注者は、清掃作業後の水質検査が基準値以内であることを監督官に報告し、簡易専用水道検査を実施すること。  
ア 簡易専用水道検査に係る申請及び費用は受注者が負担すること。  
イ 簡易専用水道検査時には、必ず作業責任者を立会させること。  
ウ 簡易専用水道検査時に是正事項等あった際は、監督官に報告のうえ、速やかに是正作業を実施すること。  
エ 簡易専用水道検査結果書を、契約期間中に必ず提出すること。

- 8 提出書類  
本作業の提出書類は下記のとおりとし、期限までに必ず提出すること。  

(1) 工程表	(契約締結後速やかに)
(2) 現場代理人通知書・略歴書	(契約締結後速やかに)
(3) 着手届	(着手前)
(4) 貯水槽清掃作業監督者講習会の終了証書の写し	(着手前)
(5) 腸内細菌検査成績書	(着手前)
(6) 完了届	(完了後速やかに)
(7) 作業写真	(完了後速やかに)
(8) 保守点検結果報告書	(完了後速やかに)
(9) 水質検査結果成績書	(完了後速やかに)
(10) 簡易専用水道検査結果報告書	(完了後速やかに)
(11) その他、指示された書類	
- ※写真については、各工程ごと（着手前・作業中・完了後）及び指示する箇所を撮影し、写真帳に整理し提出すること。
- 9 検査  
本作業終了後、本仕様書に基づき検査官が検査を実施し、合格をもって完了とする。

名称	高知（07）公務員宿舎受水槽清掃保守及び検査	図面 番号	2 5
図名	仕様書（2）	縮尺	—
陸上自衛隊高知駐屯地業務隊管理科営繕班			

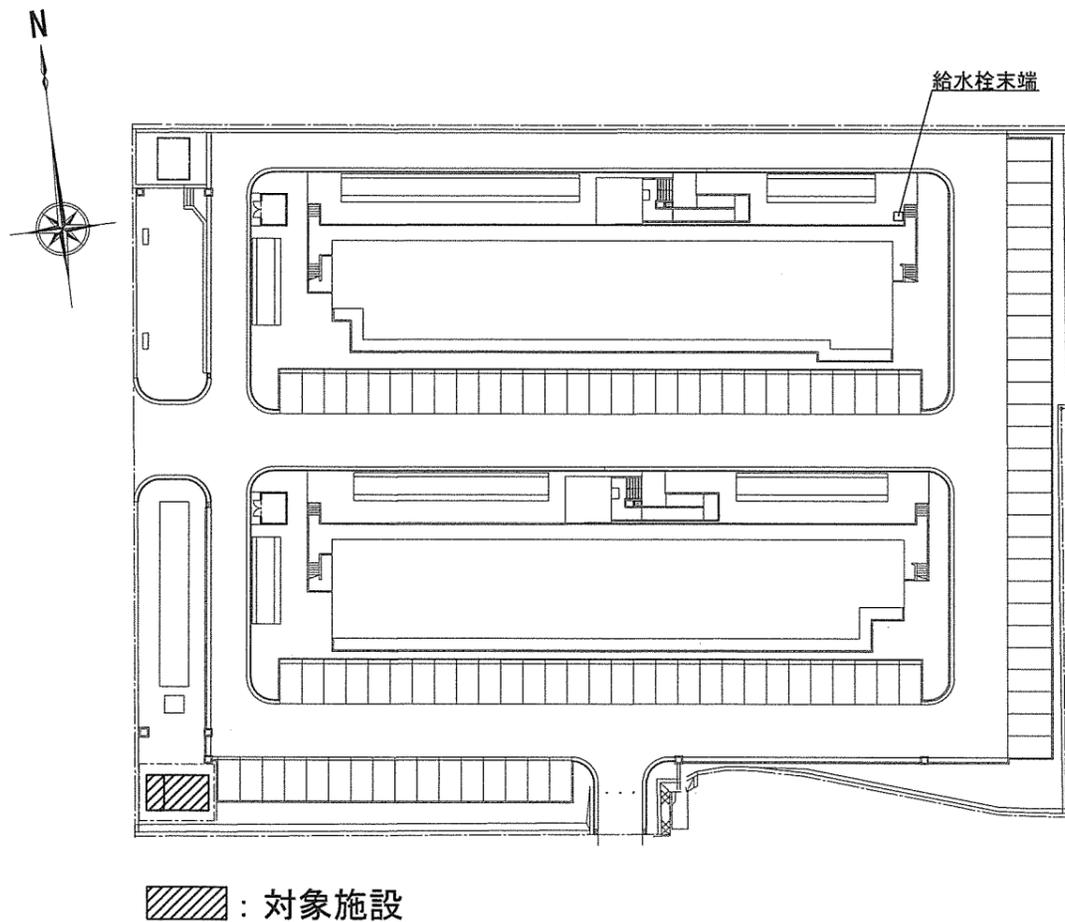
案内図 S=1/2,000



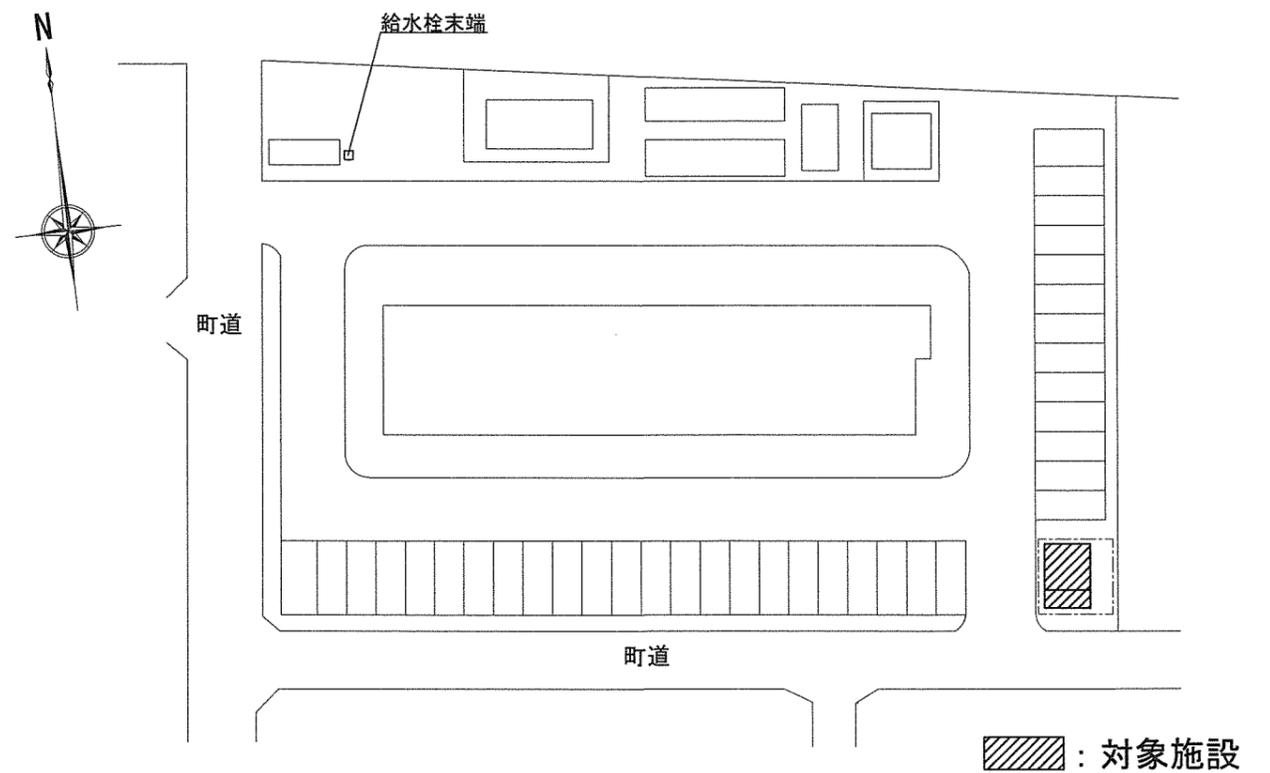
案内図 S=1/2,000



香我美宿舎配置図 S=1/800

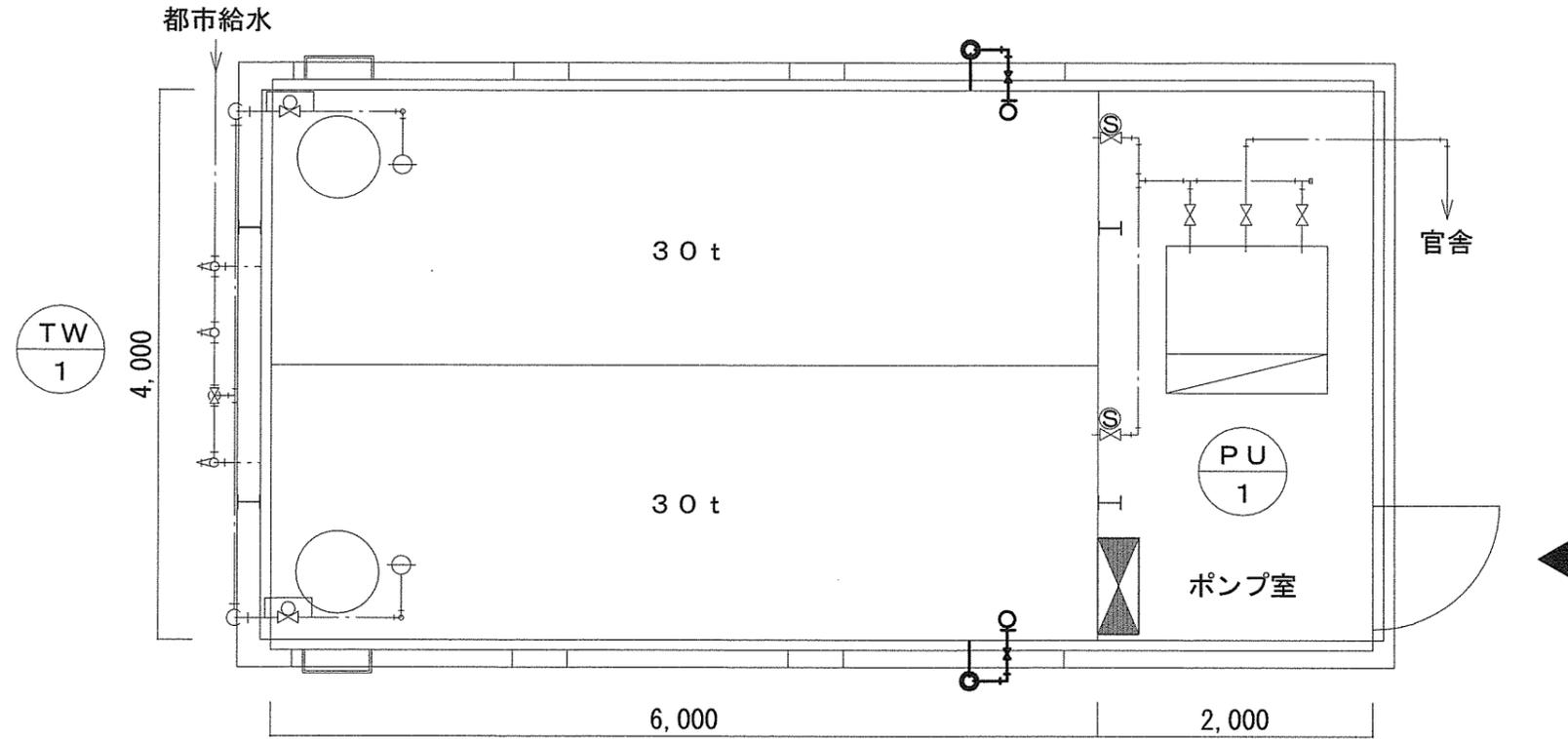


第2赤岡宿舎配置図 S=1/600



名称	高知(07)公務員宿舎受水槽清掃保守及び検査	図面番号	3
図名	案内図・配置図	縮尺	5
		図示	
陸上自衛隊高知駐屯地業務隊管理科営繕班			

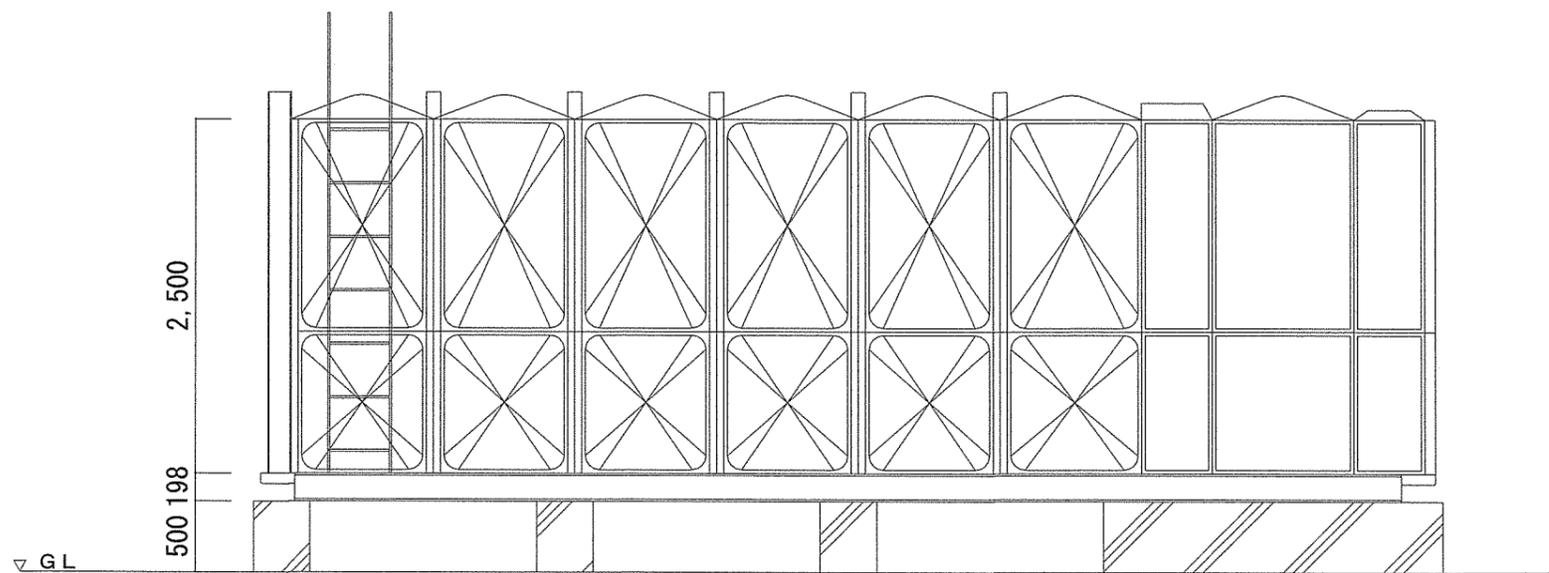
香我美宿舎 受水槽平面図（配管図）S=1/50



凡例

記号	内容
———	給水配管 (PA)
———	排水管 (VP)
⊞	電磁弁装置
⊙	ボールタップ
⊞	仕切弁
TW-1	ポンプ室付受水槽
PU-1	加圧給水ユニット

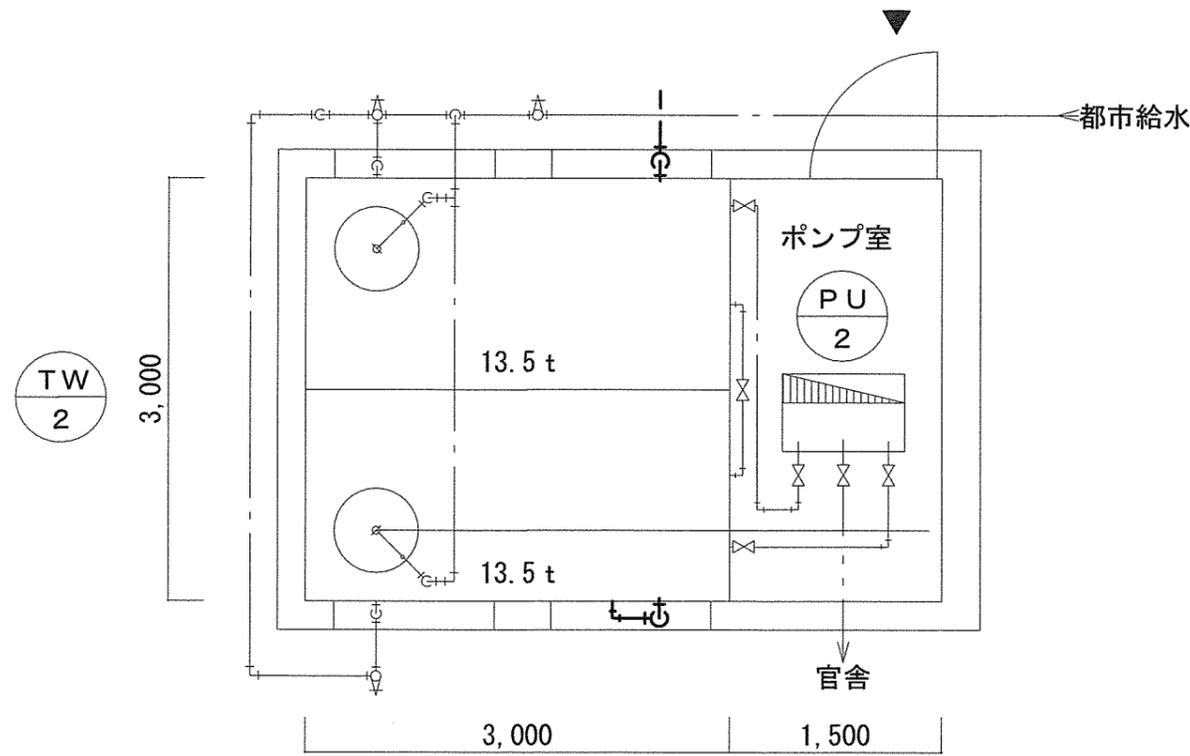
香我美宿舎 受水槽立面図S=1/50



TW-1	・ポンプ室付受水槽 ①FRP製パネルタンク呼称容量：60.0m <sup>3</sup> ②ポンプ室 4.0×2.0×2.5H ③受水槽 4.0×6.0×2.5H（2槽）、耐震：1.0G ④点検用マンホール、通気口、電極座、防波板付、内外梯子 ⑤緊急遮断弁100φ×2、緊急遮断弁用制御盤、20A用タッピング×2箇所 ⑥ポンプ室用ドア・ガラリ付 ⑦形鋼製平架台（溶融亜鉛メッキ仕上げの事）共、保温：全面25mm（天井は20mm）
PU-1	・加圧給水ユニット（上水用、赤水対象品） ①推定末端圧力一定（インバーター台数制御）高周波対策品、3台交互並列運転 ②ユニット口径：65φ352L/min×43m×3台 ③制御盤：受水槽2槽式、受水槽流入電磁弁方式、運転・満水、減水、湯水・故障の表示

名称	高知（07）公務員宿舎受水槽清掃保守及び検査	図面 番号	4 5
図名	香我美宿舎受水槽平面図（配管図）・受水槽立面図	縮尺 図示	

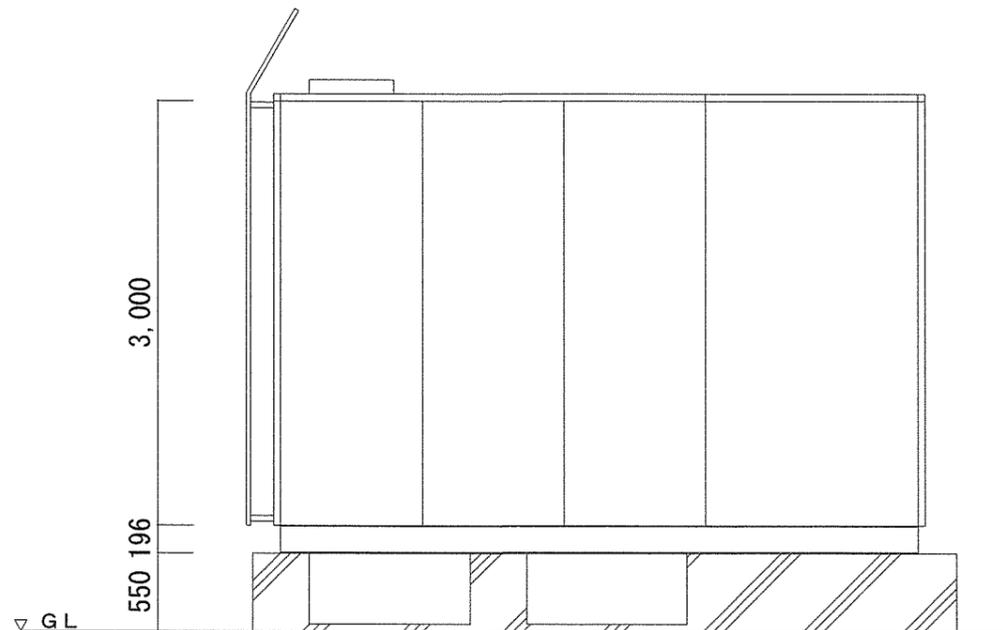
第2赤岡宿舎 受水槽平面図（配管図）S=1/50



凡例

記号	内容
———	給水配管（PA）
———	排水管（VP）
⊕	ボールタップ
⊗	仕切弁
TW-2	ポンプ室付受水槽
PU-2	自動給水ユニット

第2赤岡宿舎 受水槽立面図S=1/50



TW-2	<p>・ポンプ室付受水槽</p> <p>①FRP製 二槽式複合板型（保温型）タンク呼称容量：27.0m<sup>3</sup></p> <p>②ポンプ室 3.0×1.5×3.0H</p> <p>③受水槽 3.0×（1.5+1.5）×3.0H（2槽）、耐震：1.0G</p> <p>④点検用マンホール、通気口、電極座、防波板付、内外梯子</p> <p>⑤緊急遮断弁100φ×2、緊急遮断弁用制御盤、20A用タッピング×2箇所</p> <p>⑥ポンプ室用ドア・ガラリ付</p> <p>⑦形鋼製平架台（溶融亜鉛メッキ仕上げの事）</p>
PU-2	<p>・自動給水ユニット</p> <p>①推定末端圧力一定インバーター方式</p> <p>②ユニット口径：50φ390L/min×36.9m×5.5kw</p> <p>③制御盤：単独交互自動運転（特殊仕様盤付）、インバータ高周波対策、 力率改善リアクトル付</p>

名称	高知（07）公務員宿舎受水槽清掃保守及び検査	図面番号	5
図名	第2赤岡宿舎受水槽平面図（配管図） ・受水槽立面図	縮尺	5
		図示	

入 札 書

令和7年6月24日

分任契約担当官  
陸上自衛隊高知駐屯地  
第419会計隊長 中平 友則 殿

¥

- 1 履行期間 契約締結日～令和7年10月31日
- 2 履行場所 陸上自衛隊高知駐屯地香我美宿舎  
陸上自衛隊高知駐屯地第2赤岡宿舎
- 3 決定方法 総額決定
- 4 消費税を含まない。

上記入札条件及び入札（見積）・契約心得承諾の上入札します。

住所・名称・代表者名

⑩

内 訳

品名	規格	単位	数量	単価（税抜）	金額（税抜）	備考
高知（07）公務員 宿舎受水槽清掃保守 及び検査	仕様書のとおり	式	1			
合計						

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社（私、当団体）は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。



高知県香南市香我美町上分3390  
陸上自衛隊高知駐屯地 第419会計隊  
担当者 中山 (なかやま)  
TEL 0887-56-3471 (内347)  
Fax 0887-56-3475

## 市場価格調査ご依頼

入札に先立ちまして、下記のとおり市場価格調査を致しますので、ご協力をお願いします。  
なお、本調査票は、現在の市場の動向を調査するためであり、入札価格を制限するもの  
ではなく、許可なく公表も致しませんので、ご承知ください。

敬具

記

- 1 調査事項 調査票内容の市場価格（消費税は含まない）
- 2 提出要領 6月17日（火）13時までに下記「市場価格調査票」に記入のうえ、  
そのままFAXで返信願います。（内訳（様式随意）も必要になります）

### 「市場価格調査票」

分任契約担当官  
陸上自衛隊高知駐屯地  
第419会計隊長 中平 友則 殿

住所・名称・代表者名

印

件名：高知（07）公務員宿舍受水槽清掃保守及び検査							
品名	規格	単位	数量	単価（税抜）	金額	備考	
内訳							
1 受水タンク清掃							
(1) 香我美宿舍受水タンク清掃	60,000L	基	1				
(2) 第2赤岡宿舍受水タンク清掃	27,000L	基	1				
2 受水タンク保守点検及び水質検査							
(1) 受水タンク保守点検及び水質検査		基	2				
3 ポンプ保守点検							
(1) 小型給水ポンプユニット保守点検		台	2				
小計（税抜）							
消費税		10%					
合計（税込）							

# 委任状

分任契約担当  
陸上自衛隊高知駐屯地  
第419会計隊長 中平 友則 殿

(住所)

私は、(氏名) \_\_\_\_\_ を代理人と定め

下記事項に関する一切の権限を委任します。

## 記

令和7年6月24日、陸上自衛隊高知駐屯地において実施される「高知(07)公務員宿舎受水槽清掃保守及び検査」の契約に関する次の件  
ただし、第 \_\_\_\_\_ 項を除く。

- 1 入札及び見積に関する件
- 2 契約締結に関する件
- 3 入札保証金および契約保証金の納付・還付に関する件
- 4 各種証明書等の発行に関する件
- 5 その他契約に関する一切の件
- 6 復代理人の選任に関する件

受任者使用印鑑

令和      年      月      日

住 所  
社 名  
代表者 \_\_\_\_\_ 印